

上田市地域防災計画修正案に対する市民からの意見について

1 実施期間

平成 25 年 2 月 6 日（水）から 2 月 26 日（火）まで

2 閲覧場所

上田市役所本庁舎（危機管理防災課） 丸子地域自治センター
 真田地域自治センター 武石地域自治センター 塩田地域自治センター
 豊殿地域自治センター 川西地域自治センター
 上田市ホームページ

3 閲覧に供した書類

- (1) 上田市地域防災計画（案）（風水害対策編・震災対策編・火山対策編・原子力災害対策編・その他の災害対策編）
- (2) 上田市地域防災計画の主な修正点

4 意見応募者

3 人

5 意見及び考え方

章及び節	ご意見の内容	市の考え方
第 2 章 第 3 6 節	自主防災組織は各自治会役員の組織がそのまま利用されている。役員が年度ごとにかわる組織ではなく、恒常的な組織ができないか。	自治会役員の任期と、自主防災組織の役員の任期を別に定めるなど、まずは自主防災組織の経験者が組織に残るような仕組み作りを呼びかけ、自主防災組織の活性化を図るものとして意見を反映します。（風水害 P85）
第 2 章 第 1 1 節	避難場所運営マニュアル作成に女性の声と外国人や自治会未加入住民のためのマニュアルの整備をしてほしい。	避難場所運営マニュアルの作成にあたっては、障害者、男女の視点など多様な意見を反映するものとして充実しました。（風水害 P46） 自治会未加入者、外国人などの対応などについては、避難場所運営マニュアル作成時の参考にさせていただきます。

章及び節	ご意見の内容	市の考え方
第2章 第36節	防災及び復興を速やかにするために、リーダーとかアドバイザー制度を作り、認定・資格者を作ってはどうか。	まずは、地域防災のリーダーである自主防災組織等に対する教育、研修などにおいて、自主防災アドバイザーを活用し、リーダーの育成・強化を図るものとして意見を反映します。(風水害 P85)
第2章 第12節	全体に女性の関わる文言を強調する。	第2次上田市男女共同参画計画に基づき、女性の防災全般にわたる参画や災害時の配慮などについて拡充を図っています。(風水害 P49 ほか)
第3章 第12節	生活相談だけでなく、生活・法律相談とする。	相談窓口の設置は、各節に渡って記載し、意見の考え方を取り入れていますが、ニーズに応じた相談窓口を設置するものとしします。(風水害 P166 ほか)
第3章 第7節	災害時に生命を維持するだけの最低限度の医薬品の確保と・医療用機材の機能維持という意味を含めてほしい。	救助・救急・医療計画においてその考えが方含まれています。(風水害 P30)
第3章 第11節	障害者、男女の視点を取り入れたストレスが少ない避難生活の運営がどこでも行えるように「避難場所運営マニュアル」の整備を進めること、在宅避難者を含む避難場所外避難者の避難状況の把握に努め、関係団体等と連携し、食料や物資の提供、必要な情報の提供、避難場所への移送などの支援を行う。などを盛り込んだことは、大きな前進。本計画が実効性のあるものになるためにも、避難場所運営マニュアルの整備の過程で自閉症の子供を抱える者の声が反映されるようお願いしたい。	避難場所運営マニュアルの作成には、障害者、男女の視点など多様な意見を反映し、どこの避難場所でもストレスの少ない避難生活が送れるように努めるものとしております。 避難場所運営マニュアルの作成時の参考にさせていただきます。 (風水害 P46 ほか)

章及び節	ご意見の内容	市の考え方
第1章 第2節	<p>防災基本方針について</p> <p>「減災」の考え方を防災の基本方針とします。とありますが、「減災」ととどまらず、東日本大震災等における教訓を踏まえるなら、都市づくり、まちづくりにおける安全性(耐震性の確保)の考え方も入れるべきではないでしょうか。防災の根本でもある土地利用のあり方を住民、コミュニティと共に議論し、地域防災計画に明確に位置づけていくことが求められていると思います。</p>	<p>「減災」を防災の基本方針としたうえで、震災対策編等の災害予防計画において、「災害に強いまちづくり」の節を設け、施設の耐震性の確保や治山、治水事業等の総合的、計画的な推進等、災害に強いまちづくりを進めることとしています。(風水害 P3、P19)</p> <p>また、防災計画の目的に市、県、事業者、市民が相互に協力して総合的かつ計画的な防災対策を推進するものとしており、いただいた意見の趣旨が反映されています。(風水害 P2)</p>
第2章 第3 3節	<p>ハザードマップの作成と活用</p> <p>地域の危険性を位置情報として正確なハザードマップを作成することは、住民と自治会が防災対策を進める上で欠かせません。自分の家との関係、買い物や病院に行くとか、普段の行動と地域の危険性がわかる、ハザードマップ。(行政がつくれれば、地域の単位でもコミュニティの単位でもより詳細なマップを作るという動きも出てくると思いますが...)ハザードマップによってあなたの住んでいるところにはこういう問題がありますよ、という地区特性を提供することによってその地区に適した対策を講じていくようにすることが重要です。地盤の性状や街の構造といった基礎資料の提供や、それによる災害の影響は行政だけにできることです。</p>	<p>市民への防災知識の普及を行うことにおいて、災害ハザードマップを作成し、情報提供を行うこととしています。(風水害 P77)</p>